

光製鐵所 光醫師會報

No. 1 1971. 4. 15.

546.

新役員による文一回理事會が4月13日開催された。全理事出席し活況を意見が展開された。顧問として元田尻会長の出席があり有益な指導があった。

冒頭、新村会長からこの後下記の様な要綱について協議された。

- | | |
|---------------------|---|
| 1. 各理事の会務管理の確認 | 担当する会務の内容について、更めて意見交換し確認了解した。 |
| 2. 理事会、月例会の開催日について | 理事会は毎月文又火曜日、月例会は文又火曜日開催する事に決めた。 |
| ① 牛島診療所派遣医師契約書 | 社会長に御印を呈する事と経過及び内容の説明を 経の要として意見交換 |
| ② 予防接種契約書 | 御冠則、全員了承した。 |
| ③ (学校医の業務委託に付の) 契約書 | 契約書はこれにて全役員(本校関係契約書は学校医の方)に御印する。 |
| 4. 会費の届方、徴収額について | 従来のA、B、会費、準A会費、唯の会費について検討された。總會付添付項とする。 |
| 5. 例会、臨時總會の開催 | 4月27日月例会開催、中途總會に |

変更、当日の議題に付て検討され、
議題は7日前に通知する。

6 投票、議決における
白票に付て

白票の効力、取扱に付て白票に
議論が展開された。総会に付議
される

7. 其の他雜論

(a) 諸契約書に是く
業務上の失言師價

算定基準額に為疑の点がある(松竹理下
の提議)のご市者局と接障確認等によ
る。

(b) 控制の内題点

平島出張出張費其の他の加控の付録に
ついで内題が提議された。

(c) 市外某診療所の市外
某所における出張診療

医療法上の内題として莫担を明承
すべきが提議された。

(d) 法務局への登記
に付て

社団法人の民法上の規則に基き役員
変更があつたので登記の角地さとして。

(e) 平島出張及当直の
縮成表

二ヶ月前に提呈してほしい旨言が
あつた

(f) 日曜当直の縮成に
ついで

巨域の縮成替に付て旨言があつた。

春としを人や落花を行もどり(沼波)

会員諸氏の健康と当医師会の大和と奇展と新州。

当医師会、担当理下